

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第9期) 至 平成22年3月31日

クルーズ株式会社

(E05621)

第9期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

クルーズ株式会社

目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	49
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 クルーズ株式会社
(旧会社名 株式会社ウェブドゥジャパン)

【英訳名】 CR00Z, Inc.
(旧英訳名 WebDoJapan., l t d.)

(注)平成21年6月26日開催の第8回定時株主総会の決議により、平成21年8月1日をもって
当社商号を「株式会社ウェブドゥジャパン(英訳名 WebDoJapan., l t d.)」から
「クルーズ株式会社(英訳名 CR00Z, Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
(平成21年8月1日から本店所在地 東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビルが
上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 経営管理担当 執行役員 櫻井 英哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 経営管理担当 執行役員 櫻井 英哉

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	—	—	4,193,399	5,153,950	—
経常利益 (千円)	—	—	319,846	211,404	—
当期純利益 (千円)	—	—	166,497	106,123	—
純資産額 (千円)	—	—	1,153,193	913,404	—
総資産額 (千円)	—	—	1,957,551	2,647,911	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	34,116.14	33,331.05	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	4,930.83	3,218.44	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	4,316.61	2,984.33	—
自己資本比率 (%)	—	—	58.9	34.5	—
自己資本利益率 (%)	—	—	15.6	10.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	32.7	11.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	216,810	210,638	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△267,260	△416,375	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,874	453,408	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	773,351	1,021,022	—
従業員数	—	—	135	129	—
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(—)	(—)	(21)	(30)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期及び第8期のみ連結財務諸表を作成しているため、それ以外については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	2,807,519	3,494,028	3,101,580	3,112,642	3,651,217
経常利益	(千円)	275,230	274,130	293,233	171,561	443,193
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	130,290	160,472	150,575	87,321	△29,624
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	135,347	316,697	317,660	319,935	320,372
発行済株式総数	(株)	31,247	33,747	33,802	33,932	27,429
純資産額	(千円)	461,598	984,770	1,137,271	878,680	827,470
総資産額	(千円)	1,233,638	1,627,151	1,603,256	2,237,606	1,546,096
1株当たり純資産額	(円)	14,772.56	29,180.99	33,645.10	32,063.94	30,087.39
1株当たり配当額	(円)	—	—	1,800.00	900.00	2,250.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	4,342.52	5,083.25	4,459.30	2,648.23	△1,080.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	4,988.02	3,903.81	2,455.60	—
自己資本比率	(%)	37.4	60.5	70.9	39.3	53.4
自己資本利益率	(%)	46.3	22.2	14.2	8.7	△3.5
株価収益率	(倍)	—	36.8	36.1	14.5	—
配当性向	(%)	—	—	40.4	34.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	170,939	149,315	—	—	521,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△152,678	△88,838	—	—	△121,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	289,248	171,385	—	—	△650,402
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	590,063	821,926	—	—	657,927
従業員数		106	116	88	86	72
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(25)	(27)	(20)	(29)	(24)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期及び第8期は連結財務諸表を作成しているため、第5期及び第6期、第9期は関連会社がないため記載しておりません。

3 第7期の1株当たり配当額には、記念配当900円を含んでおります。

4 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6 第5期及び第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。第9期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7 平成18年2月27日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。

8 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

- 9 第7期及び第8期については、連結子会社が存在し、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 10 当社は平成21年10月31日付にて連結子会社を合併したことにより、連結子会社が存在しなくなった事で、第9期から連結財務諸表を作成していないため、第9期は、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。
- 11 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 12 第9期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

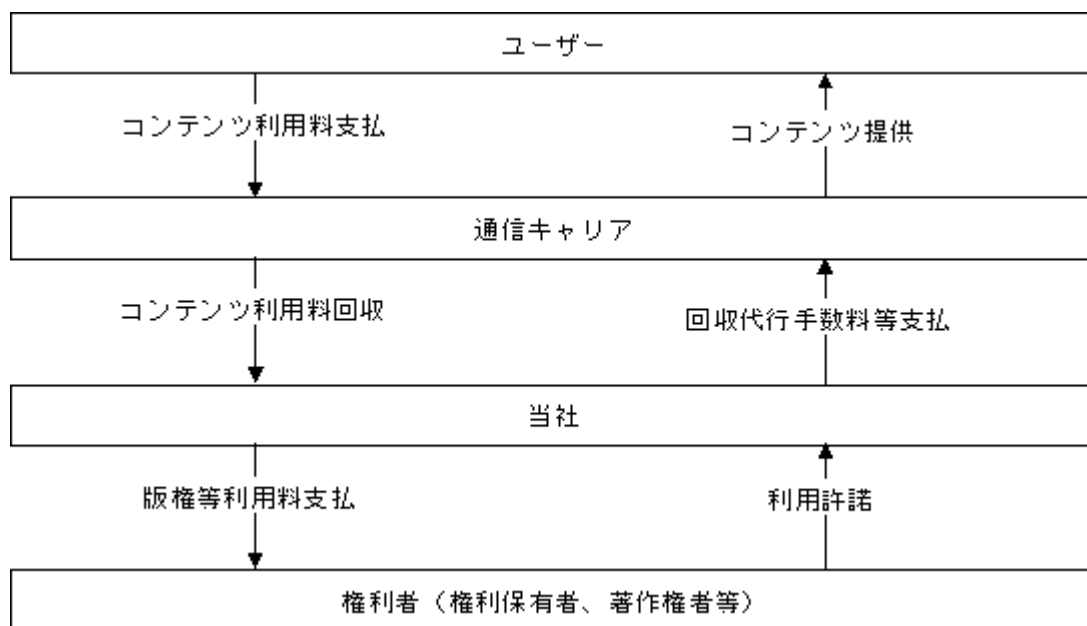
2【沿革】

年月	概要
平成13年5月	東京都港区高輪にて有限会社ウェブドゥジャパン設立。
平成13年10月	人材事業を開始。
平成14年1月	モバイル事業を開始。
平成14年5月	株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更。
平成15年5月	モバイル事業において、通信キャリアの公式コンテンツの提供を開始。
平成15年11月	本社を東京都千代田区麴町へ移転。
平成17年7月	本社を東京都千代田区二番町へ移転。
平成19年2月	大阪証券取引所へラクスに株式を上場。
平成19年8月	人材事業を分離し、新設分割により設立した100%子会社株式会社ベインキャリージャパンに移管。
平成20年6月	当社100%子会社として、株式会社アドエージェンシーを設立。
平成21年4月	当社100%子会社の株式会社ベインキャリージャパンの全ての株式を譲渡。人材事業から撤退。
平成21年8月	クルーズ株式会社へ商号変更。
平成21年8月	本社を東京都港区六本木へ移転。
平成21年10月	当社100%子会社の株式会社アドエージェンシーを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社は、ブログやSNS、ゲームからショッピングまでモバイルインターネットコンテンツを提供するモバイルエンターテインメント企業として、ミニゲームサイト「プチゲームDX」、ブログサイト「CROOZブログ」を主力として事業を展開しております。主要なコンテンツは、通信キャリアの公式コンテンツとして提供しており、ユーザーへの課金、利用料金の回収は、通信キャリアが行っております。当社は通信キャリアに対して、回収代行手数料を支払っております。権利者より許諾を得てコンテンツを提供する場合は、権利者に対して著作権料を支払っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
72 (24)	28.5	3.4	5,070,209

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2 前事業年度末に比べ従業員数が14名減少していますが、主として広告代理サービスの再編・縮小に伴うものであります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、大手企業を中心に輸出の緩やかな回復や生産の持ち直しが見られるなど、企業業績の改善の兆しが見えるものの、景気は未だ自律回復力に乏しく、失業率も高水準にとどまるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成22年3月31日現在における携帯電話の累計契約台数が11,218万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は10,905万台(前年同期比9.4%増)(注1)となっており、全体の97%を占めるに至っております。また、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場は平成20年3月末に1兆3,524億円(前年同期比17.0%増)(注2)となり依然としてマーケットが拡大していることに加え、プラットフォームの多様化によるコンテンツ配信経路の拡張や携帯電話を使用した送金が可能になるなど、携帯電話を利用した新しい事業モデルやグローバル市場への期待が高まっております。

当社におきましては、当事業年度の重要施策である、選択と集中戦略と焦点絞込戦略を強力に推進しました。資本効率の最大化、売上高の最大化、営業利益の最大化を目的としたコンテンツの育成・撤退ルール「4Cプログラム」に則り、子会社の売却、吸収合併をはじめ、資本効率が高く成長性の高い主力コンテンツに経営資源を集中し、モバイルエンターテインメント企業として、これまで以上の成長を目指しました。その結果、「プチゲームDX」を始めとする、モバイル課金コンテンツが順調に売上・利益を伸ばし、さらに、ブログサイト「CROOZブログ」のPV数、訪問者数が順調に増加したことにより、「CROOZブログ」を軸とした、モバイルコマース等の新たな収益が増加いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は3,651,217千円(前事業年度比17.3%増)、営業利益は432,830千円(前事業年度比152.9%増)、経常利益は443,193千円(前事業年度比158.3%増)、当期純損失は29,624千円(前事業年度比116,946千円の減少)となりました。

(注1) 社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

(注2) モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ201,205千円減少し、657,927千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、521,855千円の増加となりました。主な要因としましては、税引前当期純損失が、51,187千円あったものの、固定資産除却損および減損損失が、507,363千円生じた事によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、121,811千円の減少となりました。主な要因としましては、敷金保証金の返還による収入59,248千円、当社子会社の株式売却による収入63,879千円、無形固定資産の取得による支出168,415千円、本社移転に伴う敷金保証金による支出79,212千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、650,402千円の減少となりました。主な要因としましては、借入金の返済による支出628,800千円、配当金の支払による支出24,663千円によるものです。

(注) 当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当事業年度において合併したことに伴い、当事業年度においては連結財務諸表を作成していないため、前事業年度との比較を記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
モバイル事業	1,537,777
合計	1,537,777

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当事業年度において合併したことに伴い、当事業年度から連結財務諸表を作成していないため、前事業年度との比較を記載しておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
モバイル事業	476,649	86,475
合計	476,649	86,475

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当事業年度において合併したことに伴い、当事業年度から連結財務諸表を作成していないため、前事業年度との比較を記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
モバイル事業	3,651,217
合計	3,651,217

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,633,958	44.8
KDDI(株)	668,631	18.3
(株)三洋販売	377,812	10.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当事業年度において合併したことに伴い、当事業年度から連結財務諸表を作成していないため、前事業年度との比較を記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、モバイル業界における、ハードウェア、ソフトウェアの進化、ユーザーの嗜好の変化、他業界からの新規参入などの様々な急速な変化に対応するために、以下の課題を認識しており、対応していく方針です。

(1)多様な収益源の確保

当社は、これまでゲームコンテンツを中心とした、モバイルエンターテインメントコンテンツによる課金収入を主な収益源にしておりますが、移り変わりの激しい業界において、絶えず新たな収益源を模索していく事が重要です。当面は、ソーシャルゲームへの展開に注力し、顧客数の増加、顧客1人あたりの単価向上を狙います。

(2)事業スピードとサービス品質の両立

変化の激しいモバイル業界においては、事業スピードを最大化することが重要であり、一方で、事業展開が拙速に過ぎると、サービス品質が低下し、ユーザー離れを招くことになりかねないため、事業スピードとサービス品質の両立が、事業の成長には不可欠であると考えております。当社では、コンテンツの育成、撤退ルールを定めた「4Cプログラム」を通じ、数多く挑戦し、早期に成否を見極める、といった仮説検証サイクルの実施が仕組み化されていることに加え、コンテンツの品質チェックを経営幹部自ら行う仕組みを構築するなど、スピードと品質をバランスさせる施策を実施しております。

(3)内部統制、コーポレート・ガバナンス体制の充実

企業が持続的に成長していくには、内部統制の実効性を高め、日々充実させることが重要であると考えております。当社では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施するのみならず、事業面、技術面、管理面全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに経営幹部が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、内部管理体制およびコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしもリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の投資判断に重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に務める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本書及び本項は当社の株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意ください。また、文中における将来に関する事項につきましては、当社が本書提出日現在において判断しております。

① 当社事業について

イ 業界の動向について

当社が事業を展開するモバイルコンテンツ業界は、新技術および新サービスが、日々開発、投入されており、他業界に比べ、変化のスピードが早い業界です。当社は、その変化に対応すべく、管理部門以外の社員全員に技術研修、クリエイター研修を行い、技術レベル、クリエイターレベルの底上げと先端的研究を日々行っております。こうした活動によって、コンテンツ開発環境下で、社員同士が共通言語で会話できるようになり、開発スピードやサービス品質の向上といった効果があらわれております。しかし、こうした活動にも関わらず、市場の変化への対応が適切にできなかった場合、競争力が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ 競合について

モバイルコンテンツ業界には、多くの競合企業が存在しております。また、ユーザーのニーズを把握し、質の高い魅力あるコンテンツを提供し続けることは、容易ではありません。当社は、自社媒体を通じてユーザーの嗜好の変化をタイムリーに吸い上げ、サービス開発に活かす仕組みを持ち、他社に比べ優位に開発を進めることが可能ですが、それにも関わらず、当社の提供するコンテンツがユーザーのニーズと合わないといった事が生じた場合、想定するユーザーの獲得ができず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

ハ ユーザー獲得媒体への広告出稿について

当社が提供するモバイルコンテンツのユーザー獲得手段として、モバイルメディアなど、各種広告媒体への出稿が重要な役割を占めております。一方で、広告は闇雲に出稿すればよいものではなく、より早期に出稿額が回収できる、つまり利回りの高い媒体を選別し、優良な媒体に確実に出稿できるかが重要なポイントとなります。当社では、あらかじめ目標利回りを設定した上で、出稿媒体毎、コンテンツ毎に利回り管理を行い、効率的なユーザー獲得ができる仕組みを構築しています。しかし、広告媒体自体のメディアパワーの低下など、想定している利回りの確保が困難になった場合、ユーザーの獲得数に影響が出ることにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

ニ 特定事業者への依存について

当社のモバイルコンテンツサービスにおいて、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDD I 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社が行うインターネット接続サービスである、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイに対して、コンテンツを提供し、各通信キャリアを通じて料金を回収しております。これまでのところ、今後も同様に各通信キャリアに対し、コンテンツ提供を行っていく予定であります。何らかの理由により、各通信キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ホ システムトラブルについて

当社の事業は、自社のシステムのみならず、通信キャリア及び通信インフラ企業のシステムにも依存しており、その通信ネットワークやハードウェアの不具合によって、当社が提供するサービスに影響が及ぶ可能性があります。当社は、安全性・可用性を重視したシステム及びネットワーク構成を構築して万全を期しておりますが、急激なサーバーへのアクセスの集中により、当社のサーバーが動作不能に陥る場合や、火災、地震、停電など予期せぬ事態により、通信キャリア及び通信インフラ企業、当社のシステムに影響が及んだ場合には、機会損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ヘ 情報料の貸倒れについて

当社は、通信キャリアが行うインターネット接続サービスにおいてコンテンツの配信を行っておりますが、その利用者からの代金回収を通信キャリアに委託しております。そのうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDD I 株式会社に委託している分については、通信キャリアの責によらず代金を回収できない場合、その旨を当社に通知することで通信キャリアは回収義務を免除されます。当社は、過去の実績に基づく一定の貸倒れ予測額を計上したうえ、毎月の回収額が確定した段階でその差額を調整しております。しかし、その予測額を超えて未納者が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ト サイトの安全性、健全性の維持について

当社が運営するブログサイト、SNSサイトにおいて、利用者が健全にコミュニケーションをとれ、安心して利用ができるように、ユーザーに対し利用規約や注意事項において法律、条例に反するものや、公序良俗に反すると判断されるもの等の利用を禁止し、サイト内に明示しております。また、当社はサイト内を常時巡回しており、規約及び注意事項に違反したユーザーに対し、改善の要請や記事の削除、退会等の措置を講じております。また、青少年保護の観点より、未成年ユーザーに対し、ユーザー同士のコミュニケーション制限を設け、日々改善に取り組み、安心して利用できるサイト運営を心がけております。しかし、当社が会員によるサイト内の行為を完全に把握することは極めて困難であり、注意事項及び禁止事項に反した会員の行為によるトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、ブランドイメージの低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 法的規制について

イ 知的財産保護について

当社は、自社で配信している携帯コンテンツに第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。今後も第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得て参りますが、著作権者が当社と競合するサービスを独自に開始することにより、使用許諾が得られなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、現時点では、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはなく、当社は知的財産権を一切侵害していないという認識であります。万一、当社の認識外で、第三者の知的財産を侵害している場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ 個人情報保護について

当社は事業を運営するにあたり、住所、氏名、メールアドレスといったユーザーの個人情報を取得する場合があります。これら個人情報は外部のデータセンターに格納しており、高度なセキュリティ体制のもとで管理しております。また、個人情報保護規程を整備し、当社で業務に従事するもの全員に対して、入社時に個人情報保護に関する研修を行うとともに、入社後も定期的に研修を全員に実施し、個人情報保護の意識レベルの維持、向上に努めております。しかし、当社外からの不正侵入や故意または過失により、個人情報が漏洩した場合、ユーザーからの損害賠償請求等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ その他

ストック・オプションの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上を目的として、ストック・オプションを付与しております。当社といたしましては、今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するために、インセンティブとしてのストック・オプションを付与する可能性があります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、保有株式の株式価値を希薄化させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 通信事業者との契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報提供者契約書	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成15年3月12日から平成16年3月31日まで(以降1年毎自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年3月12日から平成16年3月31日まで(以降1年毎自動更新)
KDDI株式会社	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用契約	当社がKDDI株式会社にコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。及び、当社が提供するコンテンツの情報料をKDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	有効期限の定めなし 解約については、 双方90日前に通知
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成15年11月28日から平成16年3月31日まで(以降1年毎自動更新)
	債権譲渡契約書	当社が提供するコンテンツに関する料金債権を、当社よりソフトバンクモバイル株式会社に一定の手数料を控除した上で、一括して譲渡することを目的とする契約。	平成15年11月28日から平成16年3月31日まで(以降1年毎自動更新)

(2) コンテンツ配信事業者との契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社三洋販売	業務委託基本契約書	株式会社三洋販売が当社に情報処理支援業務等を業務委託する契約	平成15年7月1日から平成16年6月30日まで(以降1年毎自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の重要施策である、選択と集中戦略と焦点絞込戦略を強力に推進しました。資本効率の最大化、売上高の最大化、営業利益の最大化を目的としたコンテンツの育成・撤退ルール「4Cプログラム」に則り、子会社の売却、吸収合併をはじめ、資本効率が高く成長性の高い主力コンテンツに経営資源を集中し、モバイルエンターテインメント企業として、これまで以上の成長を目指しました。その結果、「プチゲームDX」を始めとする、モバイル課金コンテンツが順調に売上・利益を伸ばし、さらに、ブログサイト「CROOZブログ」のPV数、訪問者数が順調に増加したことにより、「CROOZブログ」を軸として、モバイルコマース等の新たな収益が増加いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は3,651,217千円（前事業年度比17.3%増）、営業利益は432,830千円（前事業年度比152.9%増）、経常利益は443,193千円（前事業年度比158.3%増）、当期純損失は29,624千円（前事業年度比116,946千円の減少）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、引き続き選択と集中戦略と焦点絞込戦略を重要戦略として位置づけ、数多くのチャレンジと、早期見極めといった仮説検証サイクルを繰り返しながら、「攻め」の姿勢で事業を推進します。直近の動きとしましては、モバイルコンテンツ業界を席卷しているソーシャルゲーム展開に当社も注力しており、その第1弾として、平成22年4月20日より「モバゲータウン」向けに「熱血硬派くにおバトル」の配信を開始いたしました。第2弾、第3弾のソーシャルゲームの開発も鋭意進めており、「モバゲータウン」以外の他社プラットフォームへも含め提供していく予定です。以上により、平成23年3月期の見通しとしましては、売上高4,200百万円、営業利益700百万円、経常利益690百万円、当期純利益420百万円を見込んでおります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び純資産の分析

(資産)

当事業年度における総資産は、1,546,096千円（前事業年度比691,509千円の減少）となりました。主な要因としましては、借入金の返済を主な要因とする現金及び預金の減少201,205千円、「4 Cプログラム」実施によるソフトウェア等の除却、減損に伴う、無形固定資産の減少439,794千円によるものです。

(負債)

当事業年度における負債は、718,625千円（前事業年度比640,300千円の減少）となりました。主な要因としましては、借入金の返済に伴う短期借入金の減少600,000千円によるものです。

(純資産)

当事業年度における純資産は、827,470千円（前事業年度比51,209千円の減少）となりました。主な要因としましては、自己株式の消却に伴う自己株式の減少289,619千円、無形固定資産の除却、減損に伴う、繰越利益剰余金の減少343,772千円によるものです。

②キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は191,597千円であり、主な設備投資等は、コンテンツの充実及び中期的な収益性の向上を目的に、ゲーム等コンテンツの制作を中心とするソフトウェア総額155,776千円の投資を実施しました。

なお、当事業年度において、中期的な収益性と生産性の向上を目的に、コンテンツ運営の効率化を実現する社内システムを一新し、主に従来利用していた社内システムを中心とする総額349,864千円の除却を行っております。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	モバイル事業	本社事務所	13,608	17,727	71,385	830	103,550	72(24)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	モバイル事業	サーバー等 (リース)	23,378	39,269

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,748
計	135,748

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,429	27,429	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	27,429	27,429	—	—

- (注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権

平成17年8月30日 臨時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	95 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	475 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第3回新株予約権

平成18年3月13日 臨時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	11 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185,000 資本組入額 92,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 第5回新株予約権

平成21年7月14日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月31日 至 平成31年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,500 資本組入額 21,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数を調整することができる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算定式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読みかえるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、その地位を有していない場合においても、事前に取締役会において権利行使の継続が別途承認された場合はこの限りでない。
- ② 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30% (但し、上記(注) 1 に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。) を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の70% (但し、上記(注) 1 に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。) の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重大な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

④ 第6回新株予約権

平成22年 4月13日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	—	360 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	360 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	2,030 (注) 2
新株予約権の行使期間	—	自 平成22年 5月 1日 至 平成32年 4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 157,600 資本組入額 78,800
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数を調整することができる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算定式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読みかえるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けた取締役または従業員は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、その地位を有していない場合においても、事前に取り締役会において権利行使の継続が別途承認された場合はこの限りでない。また、新株予約権の割当を受けた従業員と同等の業務従事者は、権利行使時においても、引き続き、当社の業務を継続して受託している事を要す。
- ② 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%（但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の75%（但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重大な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ③ 本新株予約権は、平成23年2月1日から平成24年1月31日までは、割当てられた新株予約権個数のうち、2分の1について行使できるものとし、平成24年2月1日から平成32年4月30日までは、割当てられた新株予約権の総数を行使できるものとする。
- ④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月27日 (注) 1	24,000	30,000	—	20,000	—	10,000
平成18年3月31日 (注) 2	1,247	31,247	115,347	135,347	115,347	125,347
平成19年2月14日 (注) 3	2,500	33,747	181,350	316,697	181,350	306,697
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	55	33,802	962	317,660	962	307,660
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 4	130	33,932	2,275	319,935	2,275	309,935
平成21年4月1日～ 平成22年2月28日 (注) 4	25	33,957	437	320,372	437	310,372
平成22年3月26日 (注) 5	△6,528	27,429	—	320,372	—	310,372

(注) 1 株式分割（1：5）によるものであります。

2 有償第三者割当

主な割当先 (株)サイバーエージェント、サイバーエージェントCA-I 投資事業有限責任組合、(株)オプト、
(株)セプテーニ・ホールディングス、日本アジア投資(株)、
ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合

1,247株

発行価格 185,000円

資本組入額 92,500円

3 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 156,000円

発行価額 145,080円

資本組入額 72,540円

払込金総額 362,700千円

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	5	14	15	4	1	1,153	1,192	—
所有株式数 (株)	—	1,002	219	1,086	133	5	24,984	27,429	—
所有株式数 の割合 (%)	—	3.65	0.79	3.95	0.48	0.01	91.08	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小淵 宏二	東京都港区	11,700	42.65
曾根原 稔人	東京都渋谷区	5,481	19.98
田沢 知志	東京都北区	2,550	9.29
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	631	2.30
伊崎 英明	長崎県南島原市	365	1.33
株式会社オプト	東京都千代田区神田錦町3-26	325	1.18
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	325	1.18
原 健一	滋賀県草津市	251	0.91
山下 大介	東京都渋谷区	225	0.82
株式会社ウェブシャーク	大阪府大阪市中央区本町3-1-6	200	0.72
計	—	22,053	80.40

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,429	27,429	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	27,429	—	—
総株主の議決権	—	27,429	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年 8月30日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年 8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年 3月13日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年 3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 62
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成21年 7月14日の取締役会決議)

決議年月日	平成21年 7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成22年 4月13日の取締役会決議)

決議年月日	平成22年 4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 6 従業員と同等の業務従事者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,528	289,619	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	0	—	0	—

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり2,250円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたりの配当額 (円)
平成22年5月11日 取締役会決議	61,715	2,250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	—	305,000	419,000	169,000	170,000
最低(円)	—	146,000	89,100	21,200	38,100

(注) 1 株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであります。

2 当社株式は、平成19年2月14日から大阪証券取引所（ヘラクレス）に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	65,100	61,000	69,500	77,100	112,800	170,000
最低(円)	55,100	39,000	42,150	63,000	67,600	96,500

(注) 株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		小淵 宏二	昭和49年11月4日生	平成7年4月 平成8年4月 平成13年5月	株式会社ホテル京急入社 シーエスアイ株式会社(現:株式会社C S I ソリューションズ)入社 当社設立 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注)2	11,700
取締役	コンテンツ開発担当執行役員	古瀬 祥一	昭和57年3月28日生	平成14年4月 平成18年4月 平成22年5月	当社入社 当社取締役(現任) 当社コンテンツ開発担当執行役員(現任)	(注)2	—
取締役	技術統括担当執行役員	小俣 泰明	昭和52年10月19日生	平成15年1月 平成17年12月 平成19年12月 平成20年11月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年5月	株式会社伊勢丹データセンター入社 NTTコミュニケーションズ株式会社入社 ジェイマジック株式会社入社 株式会社カヤック入社 当社入社 当社取締役(現任) 当社技術統括担当執行役員(現任)	(注)2	—
取締役	マーケティング担当執行役員	小島 亮平	昭和53年6月7日生	平成15年9月 平成22年5月 平成22年6月	当社入社 当社マーケティング担当執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	コマース開発担当執行役員	張本 貴雄	昭和59年8月6日生	平成19年4月 平成22年5月 平成22年6月	当社入社 当社コマース開発担当執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
常勤監査役		小野 隆弘	昭和28年11月20日生	昭和63年11月 平成11年5月 平成13年1月 平成13年6月 平成20年6月	税理士登録 大和証券SMBC株式会社(現:大和証券キャピタル・マーケット株式会社) 引受審査部長 中央青山監査法人 ディレクター 株式公開サポート室長 株式会社フォーバル監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)3	—
監査役		大森 彩香	昭和53年9月28日生	平成18年10月 平成20年10月 平成21年6月	三宅・今井・池田法律事務所入所 ウィザーズ総合法律事務所(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役		高橋 慶行	昭和50年3月24日生	平成13年2月 平成14年3月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年6月	株式会社インフォビー入社 株式会社インデックス入社 当社入社 当社取締役 当社監査役(現任)	(注)3	8
計							11,708

(注)1 監査役小野 隆弘、大森 彩香は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 成之	昭和48年1月17日生	平成11年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成13年8月 虎ノ門南法律事務所入所 平成20年1月 虎ノ門南法律事務所入所パートナー就任(現任)	—

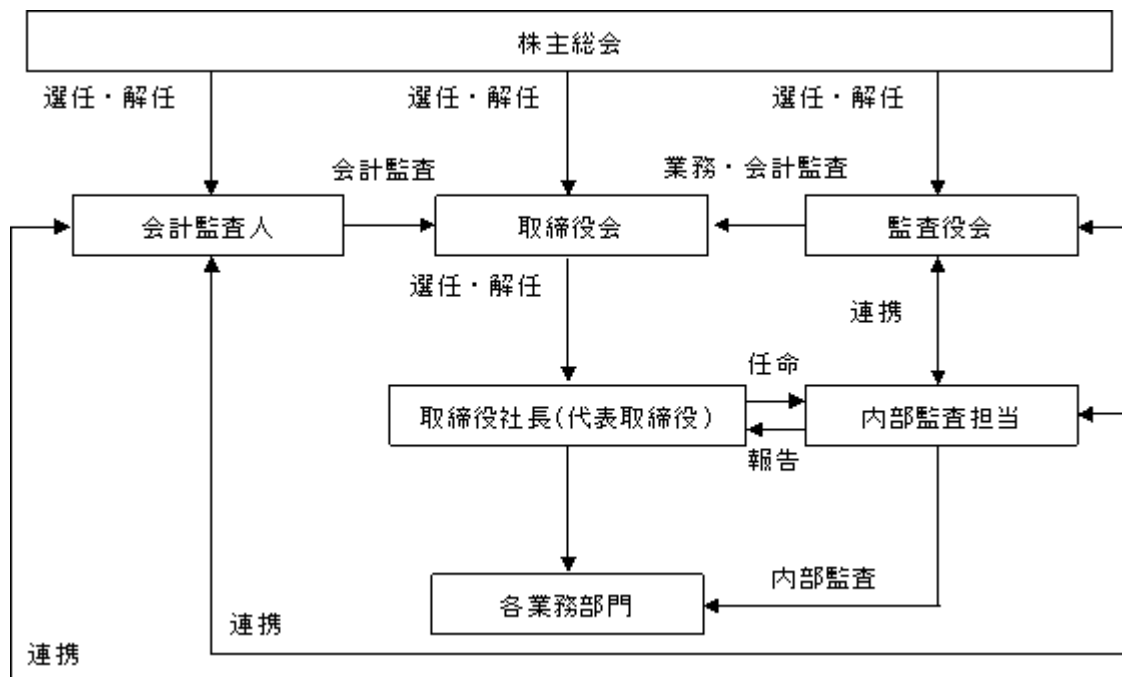
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作り注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

(2) 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



(3) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 取締役会

取締役会は提出日現在で5名で構成されております。毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

b 監査役会及び内部監査担当

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名の監査役で構成され、定期的に監査役会を開催しております。監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成されております。常勤監査役小野隆弘氏は、税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役は、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

内部監査担当は1名で構成されており、取締役社長直轄の担当として機能しております。各部門における重要決議事項、その他社内規程の遵守状況等の確認、事業効率性に関する監査を実施しております。

常勤監査役及び内部監査担当は、会計監査人と監査実施期間を含め、適宜、意見交換を行っております。その内容について監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

常勤監査役は、内部監査担当と定期的にミーティングを行い、適宜、意見交換を行っております。その内容については監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

c 社外役員

当社は業務執行者から独立した立場での監督、監査機能を強化するため、社外監査役の選任を行っております。社外監査役は、1名の常勤監査役と1名の非常勤監査役で構成されており、社外監査役による取締役の業務執行の監督が十分に機能する体制が整っているため、社外取締役は選任しておりません。常勤監査役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的に開催される監査役会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

常勤監査役は、会計監査人と監査実施期間を含め、適宜、意見交換を行っております。その内容について監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

常勤監査役は、内部監査担当と定期的にミーティングを行い、適宜、意見交換を行っております。その内容については監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

d 会計監査

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：松野 雄一郎 吉村 孝郎

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 7名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

e 内部牽制機能及び内部統制システム整備の状況

内部統制システムの整備及び推進を行い、その体制の強化を図るため、当社では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し各種規程を整備するのみならず、事業面、技術面、管理面全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取り締役、業務部門長及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことにより、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、経営の透明性向上に向けての施策、コーポレート・ガバナンス体制強化のための施策、個人情報保護のための施策、公益通報者保護制度を含むコンプライアンス強化のための施策について検討しております。

② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

a 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈服し、癒着することは、企業の社会的責任に反するとともに、当社の事業活動そのものの公正性が疑われるため、当社はこれらに対し、断固たる姿勢で組織的に対応いたします。

b 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、取締役、本社部門、事業部門が一体となり、取引先全てに対し反社会的勢力にあたらぬ事を自社及び第三者機関にて調査し、確認を行っております。また、当社は、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、特殊暴力防止対策協議会に加盟し、反社会的勢力排除に断固たる姿勢で臨んでおります。万が一、反社会的勢力による不正要求行為等が発生した場合にも、リスクマネジメント担当部署が中心となり、各都道府県の警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門家との連携をとることの出来る体制を整備しております。

③ 役員報酬の内容

a 役員区分ごとの報酬等の種類別の総額

役員区分	支給額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	
		基本報酬	対象となる役員の員数(名)
社内取締役	33,936	33,936	6
社外監査役	6,050	6,050	6
合計	39,986	39,986	12

- (注) 1 上記には、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
- 2 上記には、平成21年5月21日に辞任により退任した監査役1名及び平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役2名を含んでおります。
- 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第6回定時株主総会において、年額350,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 5 監査役の報酬限度額は、平成17年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
- 6 当社は、社外取締役及び社内監査役がいないため、社外取締役及び社内監査役の支給額及び支給人員を記載しておりません。
- 7 当社は、連結子会社が存在しないため、連結子会社の役員に対する支給額及び支給人員を記載しておりません。
- 8 当社は、役員報酬の内容として、賞与及びその他の対価を役員の職務執行の対価として支給していないため、支給額及び支給人員を記載しておりません。

9 使用人兼務取締役の使用人分給与は、重要性が低いため記載しておりません。

b 報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法

当社は、報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法を定めておりません。

④ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

a 全社員向けの個人情報保護法遵守を含むコンプライアンス研修を、四半期ごとに実施するとともに、日々の教育啓蒙活動を実施しております。

b 事業面、技術面、管理面全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、業務部門長及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目の日々のブラッシュアップを実施しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要請

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議につきましては、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項を及びその理由

a 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、法令の限度において、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

b 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、法令の限度において、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

c 会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法423条第1項の責任を、法令の限度において、限定することができる旨を定款に定めております。

d 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

e 自己株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
34,000	2,190	27,000	480

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、連結財務諸表に係る監査証明業務に基づく報酬の額を含めております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導に対するものであります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導に対するものであります。

④【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表について

当社は、平成21年10月31日に子会社を吸収合併したことにより連結子会社がないので連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度
 (平成21年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,021,022
売掛金	903,715
たな卸資産	※1 14,393
繰延税金資産	1,646
その他	29,863
貸倒引当金	△7,525
流動資産合計	1,963,115
固定資産	
有形固定資産	
建物	49,633
減価償却累計額	△13,949
建物（純額）	35,683
その他	32,879
減価償却累計額	△23,418
その他（純額）	9,460
有形固定資産合計	45,144
無形固定資産	
ソフトウェア	528,090
その他	950
無形固定資産合計	529,041
投資その他の資産	
敷金及び保証金	103,942
繰延税金資産	6,667
その他	10,898
貸倒引当金	△10,898
投資その他の資産合計	110,610
固定資産合計	684,795
資産合計	2,647,911

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	685,546
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	28,800
未払金	176,168
未払法人税等	24,525
繰延税金負債	3,979
その他	44,286
流動負債合計	1,563,307
固定負債	
長期借入金	171,200
固定負債合計	171,200
負債合計	1,734,507
純資産の部	
株主資本	
資本金	319,935
資本剰余金	309,935
利益剰余金	573,153
自己株式	△289,619
株主資本合計	913,404
純資産合計	913,404
負債純資産合計	2,647,911

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		5,153,950
売上原価		3,329,124
売上総利益		1,824,826
販売費及び一般管理費	※1	1,604,814
営業利益		220,012
営業外収益		
受取利息		1,105
受取手数料		290
その他		151
営業外収益合計		1,546
営業外費用		
支払利息		555
株式交付費		18
自己株式取得費用		659
貸倒引当金繰入額		8,250
その他		669
営業外費用合計		10,154
経常利益		211,404
特別損失		
固定資産除却損	※2	744
事務所移転費用	※3	19,918
特別損失合計		20,662
税金等調整前当期純利益		190,742
法人税、住民税及び事業税		78,338
法人税等調整額		6,280
法人税等合計		84,619
当期純利益		106,123

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		317,660
当期変動額		
新株の発行		2,275
当期変動額合計		2,275
当期末残高		319,935
資本剰余金		
前期末残高		307,660
当期変動額		
新株の発行		2,275
当期変動額合計		2,275
当期末残高		309,935
利益剰余金		
前期末残高		527,873
当期変動額		
剰余金の配当		△60,843
当期純利益		106,123
当期変動額合計		45,279
当期末残高		573,153
自己株式		
前期末残高		—
当期変動額		
自己株式の取得		△289,619
当期変動額合計		△289,619
当期末残高		△289,619
株主資本合計		
前期末残高		1,153,193
当期変動額		
新株の発行		4,550
剰余金の配当		△60,843
当期純利益		106,123
自己株式の取得		△289,619
当期変動額合計		△239,789
当期末残高		913,404
純資産合計		
前期末残高		1,153,193
当期変動額		
新株の発行		4,550
剰余金の配当		△60,843
当期純利益		106,123
自己株式の取得		△289,619
当期変動額合計		△239,789
当期末残高		913,404

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		190,742
減価償却費		159,471
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		15,967
受取利息及び受取配当金		△1,105
支払利息		555
株式交付費		18
自己株式取得費用		659
固定資産除却損		744
事務所移転費用		19,918
売上債権の増減額 (△は増加)		△224,818
たな卸資産の増減額 (△は増加)		3,263
仕入債務の増減額 (△は減少)		156,739
未収消費税等の増減額 (△は増加)		△2,339
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△3,959
その他の資産の増減額 (△は増加)		8,007
その他の負債の増減額 (△は減少)		10,569
小計		334,435
利息及び配当金の受取額		1,105
利息の支払額		△1,368
法人税等の支払額		△123,534
営業活動によるキャッシュ・フロー		210,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△14,761
無形固定資産の取得による支出		△402,151
貸付けによる支出		△20,000
貸付金の回収による収入		11,749
敷金及び保証金の差入による支出		△28,702
敷金及び保証金の回収による収入		37,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		△416,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		600,000
長期借入れによる収入		200,000
株式の発行による収入		4,531
自己株式の取得による支出		△290,279
配当金の支払額		△60,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		453,408
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		247,671
現金及び現金同等物の期首残高		773,351
現金及び現金同等物の期末残高		※ 1,021,022

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社				
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	主要な連結子会社の名称 (株)ベインキャリージャパン (株)アドエージェンシー 上記のうち、(株)アドエージェンシーについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。				
3. 会計処理基準に関する事項					
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 イ 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 ロ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table data-bbox="790 481 1157 571" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～24年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	建物	8～24年	その他	3～15年
建物	8～24年				
その他	3～15年				
(3) 繰延資産の処理方法	株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。				
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。				
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 リース取引に関する会計処理 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。				
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。				

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1 たな卸資産の内訳	
商品	527千円
仕掛品	13,866千円
2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	—千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給料及び手当 423,570千円
	広告宣伝費 475,867千円
	貸倒引当金繰入額 9,104千円
※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物 433千円
	ソフトウェア 254千円
	その他 55千円
	計 744千円
※3	事務所移転費用の内容は次のとおりであります。
	建物除却損 11,890千円
	原状回復費用 8,000千円
	その他 27千円
	計 19,918千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,802	130	—	33,932
自己株式				
普通株式(注)2	—	6,528	—	6,528

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加130株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加130株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,528株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,528株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	60,843	1,800	平成20年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	24,663	利益剰余金	900	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,021,022
現金及び現金同等物	1,021,022

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
その他(工具、器具及び備品)	107,582	44,202	63,380
合計	107,582	44,202	63,380
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			21,535千円
1年超			43,985千円
合計			65,521千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			24,113千円
減価償却費相当額			21,516千円
支払利息相当額			3,104千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・ オプション	第2回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション	第4回ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 38名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 62名	当社監査役 1名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 985株	普通株式 5,005株	普通株式 62株	普通株式 1株
付与日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日	自 平成18年3月30日 至 平成28年3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	785	5,005	31	1
権利確定	—	—	—	—
権利行使	130	—	—	—
失効	140	2,250	16	1
未行使残	515	2,755	15	—

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	35,000	35,000	185,000	185,000
行使時平均株価 (円)	95,108	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	2,400
未払事業所税	519
未払金否認	21
未実現利益	372
計	3,313
繰延税金負債 (流動)	
子会社の留保利益金	5,647
計	5,647
繰延税金資産 (固定)	
減価償却超過額	640
貸倒引当金	3,783
未実現利益	2,337
計	6,760
繰延税金負債 (固定)	
特別償却準備金	92
計	92
繰延税金資産の純額	4,333
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.09
住民税均等割	0.44
子会社との税率の差異	△0.98
子会社の留保利益	2.96
その他	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.36

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	モバイル事業 (千円)	人材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,182,890	1,971,060	5,153,950	—	5,153,950
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	342,283	110,654	452,938	(452,938)	—
計	3,525,173	2,081,715	5,606,888	(452,938)	5,153,950
営業費用	3,115,891	1,931,962	5,047,853	(113,915)	4,933,938
営業利益	409,282	149,752	559,034	(339,022)	220,012
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,309,857	311,626	1,621,484	1,026,426	2,647,911
減価償却費	150,228	7,135	157,363	3,557	160,921
資本的支出	396,242	27,382	423,625	4,129	427,754

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
モバイル事業	モバイルコンテンツサービス、モバイル広告サービス、モバイル広告代理サービス等
人材事業	人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービス等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は348,022千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,026,426千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる、損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員及びその近親者が開示対象に追加されております。

1. 関連会社との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

取引金額の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

取引金額の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主及び重要な子会社の役員	曾根原 稔人	—	—	㈱ベインキャリージャパン 代表取締役社長	(被所有) 直接20.0	自己株式の取得	自己株式の取得	216,555	—	—

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

大阪証券取引所J-NET(終値取引)により自己株式を取得しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	33,331.05円
1株当たり当期純利益金額	3,218.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,984.33円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	106,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	106,123
期中平均株式数(株)	32,973
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	2,586
(うち新株予約権)	(2,586)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 第3回ストック・オプション(新株予約権15個) 第4回ストック・オプション(新株予約権0個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
重要な子会社株式の売却	
(1) その旨及びその理由 当社は、平成21年3月10日の取締役会決議に基づき、昨今の急激な外部環境に対応するべく、柔軟かつ機動的な戦略展開が必要であるという判断より、株式会社ベインキャリージャパンの普通株式の全てを平成21年4月1日付で株式会社ベインキャリージャパン代表取締役社長の曾根原稔人に譲渡しました。なお、平成21年3月9日において株式会社ベインキャリージャパン代表取締役社長の曾根原稔人は当社の取締役を辞任により退任しております。	
(2) 売却する相手 曾根原稔人 (株式会社ベインキャリージャパン代表取締役社長)	
(3) 売却の時期 平成21年4月1日	
(4) 当該子会社の概要	
① 名称 株式会社ベインキャリージャパン	
② 事業内容 人材関連事業 (テクニカルアウトソーシング、人材紹介等)	
③ 当該事業年度の株式会社ウェブドゥジャパンとの取引内容	
テクニカルアウトソーシング	105,390千円
人材紹介	5,264千円
④ 当該事業年度の業績の概況	
売上高	2,081,715千円
当期純利益	10,066千円
(5) 売却内容の概況	
① 売却する株式の数	
普通株式	1,000株
② 売却価額 63,879千円	
③ 売却損益及び売却後の持分比率	
売却損益	特別損失 11,357千円
売却後の持分比率	-%

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	859,132	657,927
売掛金	※1 581,417	598,748
商品	527	2,763
仕掛品	14,752	10,425
貯蔵品	—	129
前渡金	6,212	—
前払費用	16,789	11,449
短期貸付金	※1 25,000	—
繰延税金資産	1,294	1,959
その他	12,440	158
貸倒引当金	△7,525	△5,921
流動資産合計	1,510,040	1,277,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,711	14,736
減価償却累計額	△13,514	△1,127
建物（純額）	31,197	13,608
工具、器具及び備品	31,353	25,110
減価償却累計額	△22,667	△7,382
工具、器具及び備品（純額）	8,686	17,727
有形固定資産合計	39,883	31,336
無形固定資産		
ソフトウェア	511,060	71,385
その他	950	830
無形固定資産合計	512,010	72,216
投資その他の資産		
関係会社株式	80,000	—
敷金及び保証金	95,124	98,588
繰延税金資産	547	66,316
投資その他の資産合計	175,671	164,904
固定資産合計	727,565	268,456
資産合計	2,237,606	1,546,096

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,036	165,071
短期借入金	600,000	—
1年内返済予定の長期借入金	28,800	57,600
未払金	※1 290,056	311,310
未払費用	8,056	17,676
未払法人税等	5,806	12,904
未払消費税等	—	26,295
前受金	6,620	5,250
預り金	16,348	8,918
流動負債合計	1,187,725	605,025
固定負債		
長期借入金	171,200	113,600
固定負債合計	171,200	113,600
負債合計	1,358,925	718,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,935	320,372
資本剰余金		
資本準備金	309,935	310,372
資本剰余金合計	309,935	310,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	135	—
繰越利益剰余金	538,294	194,521
利益剰余金合計	538,429	194,521
自己株式	△289,619	—
株主資本合計	878,680	825,266
新株予約権	—	2,204
純資産合計	878,680	827,470
負債純資産合計	2,237,606	1,546,096

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	3,112,642	3,651,217
売上原価	1,621,107	1,427,866
売上総利益	1,491,535	2,223,351
販売費及び一般管理費	※2 1,320,357	※2 1,790,520
営業利益	171,177	432,830
営業外収益		
受取利息	※1 1,499	662
業務受託料	—	2,985
保険解約返戻金	—	24,748
その他	37	354
営業外収益合計	1,536	28,751
営業外費用		
支払利息	474	8,040
株式交付費	18	17
リース解約損	—	9,891
自己株式取得費用	659	—
その他	—	439
営業外費用合計	1,153	18,388
経常利益	171,561	443,193
特別利益		
関係会社株式売却益	—	13,879
抱合せ株式消滅差益	—	17,814
特別利益合計	—	31,693
特別損失		
固定資産除却損	※3 310	※3 349,864
減損損失	—	※5 157,498
事務所移転費用	※4 19,918	※4 18,710
特別損失合計	20,228	526,073
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	151,332	△51,187
法人税、住民税及び事業税	59,475	44,847
法人税等調整額	4,535	△66,409
法人税等合計	64,010	△21,562
当期純利益又は当期純損失(△)	87,321	△29,624

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費		727,291	40.0	61,729	4.5
II コンテンツ提携料		184,569	10.1	236,289	17.4
III 労務費		292,384	16.1	392,854	28.9
IV 外注費		317,371	17.4	326,580	24.1
V 経費	※2	299,137	16.4	340,440	25.1
当期総開発費用		1,820,754	100.0	1,357,893	100.0
期首仕掛品棚卸高		18,457		14,752	
合計		1,839,212		1,385,415	
期末仕掛品棚卸高		14,752		10,425	
他勘定振替高	※3	259,955		112,002	
期首商品棚卸高		—		527	
当期商品仕入高		57,130		179,884	
期末商品棚卸高		527		2,763	
売上原価合計		1,621,107		1,427,866	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際個別原価計算によつてお ります。		1 原価計算の方法 同左	
※2 経費の主な内訳 減価償却費 144,319千円 地代家賃 61,754千円 通信費 41,530千円		※2 経費の主な内訳 減価償却費 117,299千円 地代家賃 86,086千円 リース料 46,892千円	
※3 他勘定振替高の内訳 ソフトウエア 259,955千円		※3 他勘定振替高の内訳 ソフトウエア 112,002千円	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	317,660	319,935
当期変動額		
新株の発行	2,275	437
当期変動額合計	2,275	437
当期末残高	319,935	320,372
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	307,660	309,935
当期変動額		
新株の発行	2,275	437
当期変動額合計	2,275	437
当期末残高	309,935	310,372
資本剰余金合計		
前期末残高	307,660	309,935
当期変動額		
新株の発行	2,275	437
当期変動額合計	2,275	437
当期末残高	309,935	310,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	869	135
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△733	△135
当期変動額合計	△733	△135
当期末残高	135	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	511,082	538,294
当期変動額		
剰余金の配当	△60,843	△24,663
当期純利益又は当期純損失(△)	87,321	△29,624
特別償却準備金の取崩	733	135
自己株式の消却	—	△289,619
当期変動額合計	27,211	△343,772
当期末残高	538,294	194,521
利益剰余金合計		
前期末残高	511,951	538,429
当期変動額		
剰余金の配当	△60,843	△24,663
当期純利益又は当期純損失(△)	87,321	△29,624
特別償却準備金の取崩	—	—
自己株式の消却	—	△289,619
当期変動額合計	26,477	△343,907
当期末残高	538,429	194,521

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	—	△289,619
当期変動額		
自己株式の消却	—	289,619
自己株式の取得	△289,619	—
当期変動額合計	△289,619	289,619
当期末残高	△289,619	—
株主資本合計		
前期末残高	1,137,271	878,680
当期変動額		
新株の発行	4,550	875
剰余金の配当	△60,843	△24,663
当期純利益又は当期純損失(△)	87,321	△29,624
自己株式の消却	—	—
自己株式の取得	△289,619	—
当期変動額合計	△258,591	△53,413
当期末残高	878,680	825,266
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	2,204
当期変動額合計	—	2,204
当期末残高	—	2,204
純資産合計		
前期末残高	1,137,271	878,680
当期変動額		
新株の発行	4,550	875
剰余金の配当	△60,843	△24,663
当期純利益又は当期純損失(△)	87,321	△29,624
自己株式の取得	△289,619	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	2,204
当期変動額合計	△258,591	△51,209
当期末残高	878,680	827,470

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△51,187
減価償却費	127,173
減損損失	157,498
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,604
支払利息	8,040
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△17,814
関係会社株式売却損益 (△は益)	△13,879
固定資産除却損	349,864
受取利息	△662
保険解約返戻金	△24,748
株式交付費	17
リース解約損	9,891
事務所移転費用	18,710
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,331
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,961
仕入債務の増減額 (△は減少)	△66,965
未払金の増減額 (△は減少)	25,764
未払消費税等の増減額 (△は減少)	27,717
その他の資産の増減額 (△は増加)	21,062
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,242
小計	550,267
利息の支払額	△7,476
利息の受取額	707
法人税等の支払額	△39,932
移転費用の支払額	△2,210
リース解約損の支払額	△4,248
保険解約返戻金の受取額	24,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	521,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△22,311
無形固定資産の取得による支出	△168,415
関係会社株式の売却による収入	63,879
短期貸付金の回収による収入	25,000
敷金の差入による支出	△79,212
敷金の回収による収入	59,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△600,000
長期借入金の返済による支出	△28,800
株式の発行による収入	857
配当金の支払額	△24,663
新株予約権の発行による収入	2,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	△650,402
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△250,357
現金及び現金同等物の期首残高	859,132
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	49,152
現金及び現金同等物の期末残高	※ 657,927

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	—
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 イ 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 ロ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	たな卸資産 イ 商品 同左 ロ 仕掛品 同左 ハ 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～24年 工具、器具及び備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>リース取引に関する会計処理 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>リース取引に関する会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「モバイル事業売上高」・「モバイル事業売上原価」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「売上高」・「売上原価」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、人材事業に関しては、平成19年8月23日の組織再編に伴う会社分割により連結子会社(株)ベインキャリージャパンに全面移管しておりますので、「人材ビジネス事業売上高」・「人材ビジネス事業売上原価」につきましては当事業年度はございません。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 25,804千円 短期貸付金 25,000千円 未払金 127,516千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 500,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 -千円</p>	<p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 500,000千円 借入実行残高 -千円 差引額 500,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 617千円</p>							
<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は59.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40.2%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料及び手当 190,020千円 広告宣伝費 600,179千円 回収代行手数料 155,539千円 減価償却費 9,153千円 貸倒引当金繰入額 7,088千円</p>	<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は79.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20.8%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料及び手当 123,883千円 広告宣伝費 1,093,990千円 回収代行手数料 267,873千円 減価償却費 9,874千円 貸倒引当金繰入額 5,921千円</p>						
<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 55千円 ソフトウェア 254千円 計 310千円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 29,612千円 工具、器具及び備品 6,536千円 ソフトウェア 313,716千円 計 349,864千円</p>						
<p>※4 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 11,890千円 工具、器具及び備品 27千円 原状回復費用 8,000千円 計 19,918千円</p>	<p>※4 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">引越費用 2,210千円 原状回復費用 16,500千円 計 18,710千円</p>						
	<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、サービス単位を基準とした管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。</p> <p>今後の収益を予測した結果、将来において投資の回収が困難な見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、ソフトウェア157,498千円です。</p> <p>なお、当資産グループの減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額は零と算定しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	ソフトウェア	東京都港区
用途	種類	場所					
事業用資産	ソフトウェア	東京都港区					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度に係る「株主資本等変動計算書関係」(自己株式に関する事項を除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	—	6,528	—	6,528

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,528株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,528株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,932	25	6,528	27,429

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 25株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 6,528株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,528	—	6,528	—

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 6,528株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
第5回新株予約権	—	—	—	—	—	2,204
合計	—	—	—	—	—	2,204

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	24,663	900	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	61,715	2,250	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	657,927千円
計	657,927千円
現金及び現金同等物	657,927千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>107,582</td> <td>44,202</td> <td>63,380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107,582</td> <td>44,202</td> <td>63,380</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	107,582	44,202	63,380	合計	107,582	44,202	63,380	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>91,569</td> <td>54,182</td> <td>37,386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,569</td> <td>54,182</td> <td>37,386</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	91,569	54,182	37,386	合計	91,569	54,182	37,386
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	107,582	44,202	63,380																						
合計	107,582	44,202	63,380																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	91,569	54,182	37,386																						
合計	91,569	54,182	37,386																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等	(2) 未経過リース料期末残高相当額等																								
1年内	21,535千円																								
1年超	43,985千円																								
合計	65,521千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額																								
支払リース料	24,113千円																								
減価償却費相当額	21,516千円																								
支払利息相当額	3,104千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	同左																								

(金融商品関係)

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低いものに限定してあります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理してあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	657,927	657,927	—
(2) 売掛金	598,748		
貸倒引当金(※)	△5,921		
	592,826	592,826	—
(3) 敷金及び保証金	98,588	95,327	△3,261
資産計	1,349,342	1,346,081	△3,261
(1) 買掛金	165,071	165,071	—
(2) 未払金	311,310	311,310	—
(3) 未払費用	17,676	17,676	—
(4) 未払法人税等	12,904	12,904	—
(5) 未払消費税等	26,295	26,295	—
(6) 長期借入金	171,200	171,200	—
負債計	704,457	704,457	—

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっておるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	657,861	—	—	—
売掛金	598,748	—	—	—
合計	1,256,610	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度に係る「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度に係る「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 38名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 985株	普通株式 5,005株	普通株式 62株
付与日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成18年3月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	515	2,755	15
権利確定	—	—	—
権利行使	25	—	—
失効	15	2,755	4
未行使残	475	—	11

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	35,000	35,000	185,000
行使時平均株価 (円)	92,400	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 4,000株
付与日	平成21年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成21年7月31日 至 平成31年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	4,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	4,000

② 単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	43,500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	551

3. 当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 92.83%

平成19年2月14日～平成21年7月13日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 10年

権利行使期間満期日までの期間とした。

③ 予想配当 900円/株

平成21年3月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 1.301%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">754</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">519</td> </tr> <tr> <td>未払金否認</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">640</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,934</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,841</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	754	未払事業所税	519	未払金否認	21	減価償却超過額	640	繰延税金資産合計	1,934	繰延税金負債		特別償却準備金	92	繰延税金負債合計	92	繰延税金資産の純額	1,841	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,742</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>未払金否認</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">13,184</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">52,746</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">68,275</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">同左</p>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	1,742	未払事業所税	190	未払金否認	26	一括償却資産	385	減価償却超過額	13,184	減損損失	52,746	繰延税金資産合計	68,275
繰延税金資産	(千円)																																				
未払事業税	754																																				
未払事業所税	519																																				
未払金否認	21																																				
減価償却超過額	640																																				
繰延税金資産合計	1,934																																				
繰延税金負債																																					
特別償却準備金	92																																				
繰延税金負債合計	92																																				
繰延税金資産の純額	1,841																																				
繰延税金資産	(千円)																																				
未払事業税	1,742																																				
未払事業所税	190																																				
未払金否認	26																																				
一括償却資産	385																																				
減価償却超過額	13,184																																				
減損損失	52,746																																				
繰延税金資産合計	68,275																																				

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称 クルーズ株式会社

事業の内容 モバイル無料・有料コンテンツの運営、モバイルショッピングサイトの運営

②被結合企業

名称 株式会社アドエージェンシー

事業の内容 インターネット広告代理業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社アドエージェンシー（当社の連結子会社）を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

クルーズ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

これまで株式会社アドエージェンシーが担当しておりました広告事業は、広告枠を仕入れて薄利で販売する売上高重視型のビジネスモデルでしたが、今後はCR00Zブログなど高収益な自社媒体の広告枠販売のみに集中し、利益率重視のビジネスモデルへと変化させる事業方針へ変更し、経営資源の有効配分を行うため、平成21年10月31日を効力発生日として、当社100%子会社の株式会社アドエージェンシーを吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度については、連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度に係る「関連当事者情報」については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

取引金額の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者	曾根原 稔人	—	—	㈱ペインキヤリージャパン 代表取締役社長	(被所有) 直接 19.9	子会社株式の売却	子会社株式の売却 売却代金 売却益 (注1)	63,879 13,879	— —	— —
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社ペインキヤリージャパン(注2)	東京都渋谷区	50,000	人材事業	—	業務委託	業務委託(注3)	63,489	買掛金	9,021

(注) 取引金額には消費税を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社株式の売却価格は独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており支払条件は一括現金払であります。

(注2) 当社の主要株主である曾根原稔人氏が議決権の100%を直接所有しております。

(注3) 当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	32,063.94円	1株当たり純資産額	30,087.39円
1株当たり当期純利益金額	2,648.23円	1株当たり当期純損失金額	1,080.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,455.60円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	87,321	△29,624
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	87,321	△29,624
期中平均株式数 (株)	32,973	27,410
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	2,586	—
(うち新株予約権)	(2,586)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 第3回ストック・オプション (新株予約権15個) 第4回ストック・オプション (新株予約権0個)	新株予約権 第1回ストック・オプション (新株予約権95個) 第2回ストック・オプション (新株予約権0個) 第3回ストック・オプション (新株予約権11個) 第5回新株予約権 (新株予約権4,000個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 重要な子会社株式の売却</p> <p>(1) その旨及びその理由 当社は、平成21年3月10日の取締役会決議に基づき、昨今の急激な外部環境に対応するべく、柔軟かつ機動的な戦略展開が必要であるという判断より、株式会社ベインキャリージャパンの普通株式の全てを平成21年4月1日付で株式会社ベインキャリージャパン代表取締役社長の曾根原稔人に譲渡しました。なお、平成21年3月9日において代表取締役社長の曾根原稔人は当社取締役を辞任しております。</p> <p>(2) 売却する相手 曾根原稔人 (株式会社ベインキャリージャパン 代表取締役社長)</p> <p>(3) 売却の時期 平成21年4月1日</p> <p>(4) 当該子会社の概要</p> <p>① 名称 株式会社ベインキャリージャパン</p> <p>② 事業内容 人材関連事業 (テクニカルアウトソーシング、人材紹介等)</p>	—

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>③ 当該事業年度の株式会社ウェブドゥジャパンとの取引内容</p> <p>テクニカルアウトソーシング 105,390千円 人材紹介 5,264千円</p> <p>④ 当該事業年度の業績の概況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">2,081,715千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">10,066千円</td> </tr> </table> <p>(5) 売却内容の概況</p> <p>① 売却する株式の数</p> <p>普通株式 1,000株</p> <p>② 売却価額</p> <p>63,879千円</p> <p>③ 売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却損益 特別利益 13,879千円 売却後の持分比率 —%</p> <p>2. 子会社への事業移管</p> <p>平成21年4月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年4月1日より株式会社ウェブドゥジャパンの広告配信事業部門を子会社である株式会社アドエージェンシーに移管する事といたしました。</p> <p>(1) 事業移管の目的</p> <p>グループ内の役割分担、責任範囲を明確にするため</p> <p>(2) 事業移管の内容</p> <p>株式会社ウェブドゥジャパンの広告配信事業部門を子会社である株式会社アドエージェンシーに移管するものであります。</p> <p>(3) 当該事業年度の損益計算書に計上されている移管した事業に係る経営成績の概要</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>広告事業 (a)</th> <th>(株)ウェブドゥ ジャパン 売上 (b)</th> <th>割合 (c=a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td style="text-align: right;">1,015,685</td> <td style="text-align: right;">3,112,642</td> <td style="text-align: right;">32.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 移管した事業に係る資産及び負債</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(5) 事業移管先会社の概要 (平成21年3月期)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>商号</td> <td>(株)アドエージェンシー</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>インターネット広告代理業</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>売上</td> <td style="text-align: right;">412,531千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">15,134千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">318,308千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">45,134千円</td> </tr> </table>	売上高	2,081,715千円	当期純利益	10,066千円		広告事業 (a)	(株)ウェブドゥ ジャパン 売上 (b)	割合 (c=a/b)	売上	1,015,685	3,112,642	32.6%	商号	(株)アドエージェンシー	事業内容	インターネット広告代理業	資本金	30,000千円	売上	412,531千円	当期純利益	15,134千円	総資産	318,308千円	純資産	45,134千円	
売上高	2,081,715千円																										
当期純利益	10,066千円																										
	広告事業 (a)	(株)ウェブドゥ ジャパン 売上 (b)	割合 (c=a/b)																								
売上	1,015,685	3,112,642	32.6%																								
商号	(株)アドエージェンシー																										
事業内容	インターネット広告代理業																										
資本金	30,000千円																										
売上	412,531千円																										
当期純利益	15,134千円																										
総資産	318,308千円																										
純資産	45,134千円																										

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	44,711	14,736	44,711	14,736	1,127	2,712	13,608
工具、器具及び備品	31,353	21,084	27,328	25,110	7,382	5,507	17,727
有形固定資産計	76,065	35,821	72,039	39,846	8,510	8,220	31,336
無形固定資産							
ソフトウェア	778,076	155,776	657,353 (157,498)	276,499	205,114	118,833	71,385
その他	1,198	—	—	1,198	368	119	830
無形固定資産計	779,275	155,776	657,353 (157,498)	277,698	205,482	118,953	72,216

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー等の購入による増加	12,249千円
	本社移転に伴う増加	8,835千円
ソフトウェア	自社開発等による増加	155,776千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う減少	29,612千円
ソフトウェア	コンテンツ等の除却	319,118千円
	コンテンツ等の減損	157,498千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28,800	57,600	1.775	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	171,200	113,600	1.775	平成23年4月30日～ 平成25年4月1日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	800,000	171,200	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	57,600	56,000	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,525	5,921	7,525	—	5,921

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	65
預金	
普通預金	657,249
別段預金	602
郵便貯金	10
計	657,861
合計	657,927

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	397,560
KDDI(株)	84,305
ヤマトフィナンシャル(株)	37,583
ソフトバンクモバイル(株)	25,793
(株)三洋販売	20,014
その他	33,490
合計	598,748

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$ 365
581,417	3,395,086	3,377,755	598,748	84.9	63.4

③ 商品

品名	金額(千円)
コマース商品	2,763

④ 仕掛品

品名	金額(千円)
システム受託開発	10,425

⑤ 貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙	84
切手	45
合計	129

⑥ 敷金及び保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森ビル(株)	98,588

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
メディカルONE(株)	32,117
(株)ビービーエムエフ	21,334
ヤマト運輸(株)	12,332
(株)エーステクノロジー	11,282
(株)ミリオン	10,885
その他	77,118
合計	165,071

⑧ 未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ライブレボリューション	48,879
(株)シーエー・モバイル	44,036
(株)電通	42,573
(株)モバイルスペース	26,896
(株)アドウェイズ	19,959
その他	128,964
合計	311,310

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (千円)	—	—	950,023	905,073
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△) (千円)	—	—	162,560	△39,890
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	—	—	102,139	△26,907
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	—	—	3,726.51	△981.41

(注) 第1四半期及び第2四半期につきましては、四半期連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://crooz.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月11日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権証券の取得勧誘)の規定に基づく臨時報告書

平成21年7月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

平成21年9月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ウェブドゥジャパン
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年4月1日において、株式会社ベインキャリージャパンの普通株式のすべてを譲渡した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェブドゥジャパンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ウェブドゥジャパンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ウェブドゥジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年4月1日において、株式会社ベインキャリージャパンの普通株式のすべてを譲渡した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年4月20日開催の取締役会決議に基づき、会社の事業の一部を子会社に移管した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社（旧社名：株式会社ウェブドゥジャパン）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クルーズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クルーズ株式会社（旧社名：株式会社ウェブドゥジャパン）の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、クルーズ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	クルーズ株式会社
【英訳名】	CR00Z, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【最高財務責任者の役職氏名】	経営管理担当 執行役員 櫻井 英哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小淵宏二及び当社最高財務責任者櫻井英哉は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、事業年度末日である平成22年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠いたしました。

当社は、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社について評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスの評価の範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前事業年度の売上高を指標とし、概ね2/3を一定割合として重要な事業拠点を選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、売掛金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成22年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【最高財務責任者の役職氏名】 経営管理担当 執行役員 櫻井 英哉

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小淵宏二及び当社最高財務責任者櫻井英哉は、当社の第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。